



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2019

2 月号

No.842

ごごか

五霞町 広報



五霞町の未来を担う新成人

主な内容

- ◇確定申告の受付が始まります2,3
- ◇青少年の主張大会が開催されました4

第74回国民体育大会
五霞町ウォーキング大会



2019年
9月21日(土)開催!

茨城国体マスコットキャラクター
「いばラッキー」

いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ

所得税・町県民税の 申告受付が始まります

申告は正しくお早めに！
受付期間は2月18日(月)から
3月15日(金)までです

所得税の申告

- ◆所得の申告が必要な方
 - 平成30年中の給与の収入金額が2,000万円を超える方
 - 給与を1か所から受け、給与及び退職所得以外の所得金額(収入金額から必要経費を控除した後の金額)の合計額が20万円を超える方
 - 給与を2か所以上から受けている方
 - 事業所得や不動産所得などがあり、平成30年中の各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える方
- ◆所得税の還付ができる場合
 - 給与所得者や公的年金等年金所得者で、各種控除(医療費控除や寄付金控除、住宅借入金等特別控除など)を受ける

町県民税の申告

- 年の途中で退職などにより、年末調整を受けていない方が
ことができる
- 平成31年1月1日現在、当町に住所がある方は、平成30年中の所得について申告が必要です
- ◆所得の申告が必要な方
 - 年末調整が済んでいる方で、給与所得以外の所得が20万円以下の方
 - 給与所得者の方で勤務先から「給与支払報告書」が五霞町へ提出されていない方
 - 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の方
 - 町外に住所がある方の扶養になっっている方
 - 遺族年金、障がい年金、失業保険等の非課税所得のみの方又は収入が無くどなたの扶養にもなっていない方
- 農業所得のある方を対象に事前相談会を2月7日(木)から2月9日(土)まで開催します。

お問い合わせ

- ・町民税務課 税務G ☎(84)1966 (直通)
- ・古河税務署 ☎(32)4161 (代表)

申告受付日程表

- ◇番号札配布：午前8時～正午、午後1時～午後4時
- ◇相談受付：午前8時30分～正午、午後1時～
- ※正午から午後1時までは、番号札配布及び相談受付は行いませんので、ご注意ください。

会場：役場2階 第2会議室

所得税の申告			町県民税の申告		
月日	曜日	受付対象行政区	月日	曜日	受付対象行政区
2/18	月 (税理士)	元栗橋	3/4	月 (税理士)	元栗橋
2/19	火	川妻	3/5	火	川妻
2/20	水	小手指	3/6	水	小手指
2/21	木	堀之内 新幸谷	3/7	木	堀之内 新幸谷
2/22	金 (税理士)	小福田 山王山	3/8	金 (税理士)	小福田 山王山
2/25	月	大福田 山王	3/11	月	大福田 山王
2/26	火	江川 幸主	3/12	火	江川 幸主
2/27	水	冬木 両新田	3/13	水	冬木 両新田
2/28	木 (税理士)	土与部 原宿台	3/14	木	土与部 原宿台
3/1	金 (税理士)	指定日にできなかった方	3/15	金	指定日にできなかった方

- ◆指定日に申告できなかった方は、必ず期限内に申告を済ませてください。
- ◆□(税理士)とある日には、税理士1名が来庁し、申告受付を行う予定です。

【申告にあたってのお願い、注意事項】

- ◇高額な事業収入のある方、また、土地譲渡や上場株式以外の金融取引などの申告は、最寄りの税務署にて申告をお願いします。
- ◇申告内容によっては、税務署での申告をお願いすることがありますので、ご了承ください。
- ◇「収支内訳書」及び「医療費の明細書」は、事前に作成のうえ、申告をお願いします。

申告時に必要なもの

平成30年中の所得を明らかにできるもの

○給与所得者

給与所得に係る源泉徴収票(原本)

○公的年金等所得者

公的年金等に係る源泉徴収票

○事業所得者(農業等)

収支内訳書

各種控除を受ける方

○雑損控除：「災害等に関連するやむをえない支出」の領収書等

○医療費控除：医療費控除の明細書(領収書を確認のうえ、あらかじめ医療費控除の明細書を作成しておいてください。)

※介護保険法に規定する指定介護老人福祉施設の施設サービス及び居宅サービスのうち、一定の金額に相当する部分が対象となります。

○社会保険料控除：各種支払証明書

※確定申告を役場以外で行う方は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の証明書を各担当課で発行します。

○小規模企業共済掛金控除：支払証明書

○生命保険料控除：生命保険料支払証明書

○地震保険料控除：地震(旧長期損害)保険料支払証明書

○寄附金控除：支払証明書

○勤労学生控除：学生証の写し

○初めての住宅借入金等特別控除(1年目)：

- ・金融機関発行の借入金の年末残高証明書
- ・売買契約書、請負契約書、建築確認通知書の写し
- ・家屋の登記事項証明書
- ・借入金に含まれる敷地等の購入にかかる借入金の控除を受ける場合は、その敷地の登記事項証明書、売買契約書
- ・認定長期優良住宅に該当する場合は、長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し、住宅用家屋証明書(写し可)又は認定長期優良住宅建築証明書

その他

○申告書お知らせはがき
：税務署からお知らせはがき
が送付されている方

○印鑑：振替納税を利用される方は本人名義の預金通帳の届出印

○還付を受ける方：申告者名義の預金通帳

○マイナンバー

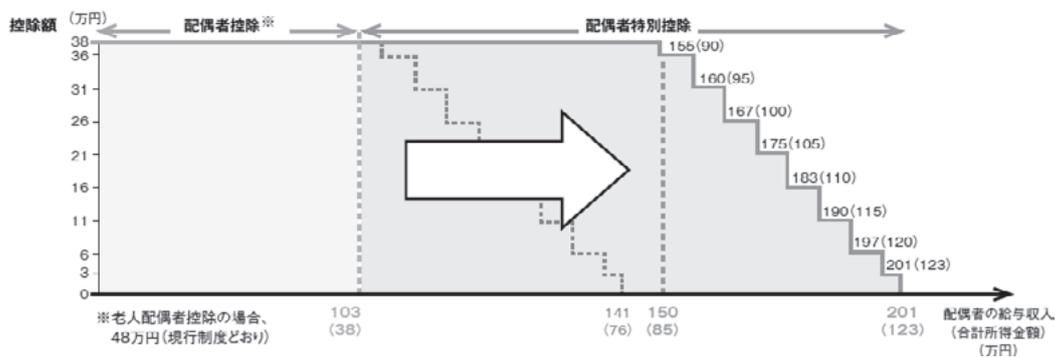
：個人番号カード又は通知カード

お知らせ

【配偶者控除及び配偶者特別控除が変わります】

1. 配偶者控除が、配偶者の合計所得金額のほか、申告する方の合計所得金額に応じて適用されることとなりました。なお、申告する方の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができません。
2. 配偶者特別控除の金額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされました。(改正前：38万円超76万円未満)

(例) 本人の給与収入が1,120万円以下の場合(合計所得金額が900万円以下の場合)



【確定申告書等作成コーナーをぜひご利用ください】

画面の案内に従って金額等を入力すると、税額などは自動計算にて確定申告書を作成することができます。作成した申告書は、e-Tax(電子申告)を利用して電子送信又は印刷して郵送等により提出することができます。また、1月から確定申告書等作成コーナーが変わり、より分かりやすくなりました。☆給与所得者又は公的年金所得者向けの申告作成ページは初めての方でも操作しやすい画面となっていますので、ぜひ、ご活用ください。詳細については、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

第24回五霞町青少年の主張大会

「日頃の考えや思い、また将来の夢などを力強く主張発表」

12月18日、中央公民館講堂において、第24回五霞町青少年の主張大会が開催されました。

大会当日は、小中学校で流行していたインフルエンザの蔓延を防止するため、小中学校の児童生徒、来賓・一般聴聞者に出席していただかないなか、発表者・審査員・学校関係者などで行われました。

発表では、小学生4名、中学生6名の10名の児童生徒が登壇し、日頃の考えや思い、また将来の夢などを力強く主張発表しました。

なお、表彰式は、2月13日に開催される五霞町教育振興大会で行う予定です。

大主張青少年五霞24回



《受賞者名》 (敬称略)

○五霞町青少年問題協議会長賞

五霞中学校2年

金子 純香

○五霞町議会議長賞

五霞西小学校6年

中島 優菜

○五霞町教育委員会教育長賞

五霞西小学校5年

大久保 七海

○青少年育成五霞町民会議会長賞

五霞中学校2年

横田 彩華

○五霞町青少年相談員協議会長賞

五霞東小学校5年

鈴木 瑠奈

○優秀賞

五霞東小学校6年

福島 瑠璃

五霞中学校1年

大久保 駿

五霞中学校1年

木村 妃奈

五霞中学校3年

宇野 将

五霞中学校3年

小口 希恵

五霞町青少年問題協議会長賞 「祖父からもらった宝物」

五霞中学校2年

金子 純香



みなさんにとって「家族」とはどのような存在ですか。

もし、その家族の一員が突然いなくなってしまうとしたら、どんな気持ちになるでしょうか。そのときの私はまだ想像もしていませんでした。

この夏、家族の存在が私の中で大きく変わる出来事がありました。

私は五人家族です。両親と祖父母と暮らしています。食卓では、学校で起こった楽しかったことや嬉しかったことを話したり、最近話題のニュースについて意見を言い合ったり、当たり前の毎日を楽しく過ごしていました。小さい頃は祖父と祖母と三人で買い物に行ったり、両親には内緒でアイスを買ってもらったりとたくさんのおもいがあつたり。

その祖父には心臓に持病があります。去年の三月、ペースメーカーを入れる手術をしたのです。その時は、これで祖父が長生きできるんだと心配ながらもホッとしてました。

話の使用を制限されるなど、祖父が自分で出来る事が減り、満足のいく生活を送ることが難しくなりました。

祖父の趣味は野菜づくりや植木の手入れでしたが、それからも遠のき、その姿を見て「なんで祖父が・・・」と、悲しくなると同時に悔しくなりました。どこかで仕方ないこととは分かっていても、手術しなければ祖父は生き生きと暮らせたんじゃないかと悔しくて悔しくてたまりませんでした。せめて私にできることはないかと、祖父が「やりたいこと」なら何でも手伝いました。一緒にいられる時間はとても楽しかったです。

今年の夏は猛暑が続き、祖父は、暑さのせいか食欲をなくし、体調を崩しました。

そして、ある日突然意識を失い、倒れてました。救急車で運ばれましたが、その二日後には帰らぬ人となってしまったのです。いつもの優しい顔をして眠る祖父を見て、涙がたくさんあふれてきました。

私は、「祖父にもっとしてあげられることがあったんじゃないか。」という後悔と同時に、「もっとと祖父の生きてきた人生の話を聞きたかった。」、「もっとおばあちゃんとの思い出を聞きたかった。」、「もっと私の悩みを聞いてもらえばよかった。」、「もっとおじいちゃんにあり

がとうを言いたかった。」、「もっと、もっと・・・」。

この日から、ただなんとなく一緒に過ごしていたと思っていた家族の存在の意味を考えるようになりました。

祖父のように、人生はいつ何が起るか誰も予想できません。家族とは、かけがえないものなのです。もしお父さんやお母さん、おばあちゃんがいなくなったら・・・想像もしたくありませんが、後悔はもう絶対にしたくありません。

今でも、祖父と過ごした三年間、過ごしてきた思い出や感謝の気持ちがたくさん頭に浮かんできます。小さい頃よく遊んでもらったこと、悪さをして叱られたこと、一緒にテレビを見て大笑したこと・・・。その中でも、祖父が教えてくれた「人には優しく、自分には厳しく」という言葉を私は忘れません。

この言葉は私の宝物です。苦しいときや困ったとき、いつも胸にこの言葉が響きます。今大切な人と過ごしている幸せな時間は永久には続きませ

ん。みなさんにも大切な家族友達がいると思います。その大切な人達との時間を大事に過ごしてください。そして、恥ずかしながら感謝を伝えてください。その時間こそがみなさんにとって宝物なのです。

1月から3月までの3か月間は 「若者向け悪質商法被害防止 共同キャンペーン」です

悪質商法による若者の被害があとを絶たないことから、1月から3月を共同キャンペーン期間と定め、関東甲信越地区の都県、政令指定都市、国民生活センター及び県内の関係機関が共同して啓発活動を実施しています。

消費者契約トラブルは、ますます複雑化、多様化しており、特に若者は社会経験が少ないため、契約の正しい知識を持たずに契約してしまう場合が多くみられます。悪質業者はこれらの状況を悪用し、未成年者契約取消しができなくなる成人して間もない若者を狙っていますのでご注意ください。

【事例】

フリマアプリで購入したスニーカーがニセモノだった。出品者に返品させて欲しいと伝えるが、まったく応じてくれない。アプリ運営業者に相談しても、当事者間で話し合うようにと言われてしまい困っている。

○事例アドバイス

フリマアプリは、個人同士の取引です。トラブル解決は、当事者間で行うことが求められています。購入前に疑問点を出品者に確認したり、商

品発送には追跡可能な方法をとるなど、トラブルの未然防止を心がけましょう。また、利用規約で禁止されている行為は、絶対に行わないようにしましょう。

※若者層からの相談が多いのが、インターネット関連です。アダルトサイト、オンラインゲーム、インターネット通販、ネットオークション、クラウドサイト、サイドビジネス商法などのトラブルがあります。

心配な時は、消費生活相談窓口や消費者ホットライン（188）へご相談ください。



平成31年度版五霞町ごみ収集カレンダーを 発行します（生活安全課）

平成31年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、3月中旬までに配布する予定です。町公式ホームページへも掲載しますので、ご利用ください。

なお、平成30年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、平成31年3月31日までご利用いただき、使用後は紙類として毎月第2火曜日に新聞紙と一緒にごみ集積所へ出してください。

ごみの分別や五霞町ごみ収集カレンダーの見方等について、ご不明な点がありましたら、生活安全課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

日	Sunday	月	Monday	火	Tuesday	水	Wednesday	木	Thursday	金	Friday	土	Saturday
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
29	30	31											

2020 3 弥生

可燃ごみ(燃えるごみ)

毎週月・水・金曜日

カセットテープ・フロッピーディスク・ビデオテープの芯

ヘルメット (ポリウレタン製)

アルミ缶

ランドセル

ビニール製物

ゴム・樹脂製物

プラスチック類

不燃ごみ(燃えないごみ)

毎月第4不曜日

割れたガラス

破れたプラスチック類

破れた陶器・磁器類

破れた金属製物

破れた繊維物

破れた紙類

破れた布類

破れたゴム・樹脂製物

破れたプラスチック類

ごみ収集カレンダー（表紙から14ページまで）と分別方法等（15ページから20ページまで）を切り取り線から切り離して保存できるようにしています。

カレンダーと分別方法等を切り離してご使用いただくことで、分別方法等がより参照しやすくなります。

また、カレンダー20ページには、ごみの品目別分別表を掲載しています。ぜひ、ご利用ください。

○臨時職員を募集します

業務内容	一般事務及び介護認定調査 (健康福祉課勤務となります。)	公用バス運転業務等
採用予定人数	1人	1人
選考方法	面接(面接日及び面接時間は、申込後、通知します。)	
給与 雇用期間 勤務時間 など	給与	日額 6,500円 (社会保険及び雇用保険に加入します。) ※別途、通勤手当及び時間外勤務手当を支給します。
	雇用期間	平成31年4月1日から平成31年9月30日までの6か月間 ※勤務成績により雇用期間の更新があります。
	勤務時間	平日 午前8時30分から午後5時15分まで ※年次有給休暇及び特別休暇があります。
	その他	(1) 応募の時点では、介護認定調査員の資格の有無は問いません。平成31年度に実施される介護認定調査員研修(年2回)を受講し、介護認定調査員の資格を取得していただきます。 (2) 普通自動車免許(AT限定可)が必要です。 (3) 災害補償制度、健康保険、厚生年金に加入します。
募集期間	2月1日(金)から2月22日(金)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日は、除きます。)	
申込方法	市販の履歴書に必要事項を記入いただき、郵送又は持参により申込みください。 郵送の場合は、2月22日(金)までに五霞町役場に到着の物に限り、受け付けます。	
問合せ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 総務課 総務G ☎(84)1111 (内線212)	

○一般非常勤職員(学校給食配膳員)を募集します

業務内容	学校給食配膳員(五霞中学校勤務となります。)	
採用予定人数	1人	
選考方法	面接(面接日及び面接時間は、申込後、通知します。)	
給与 雇用期間 勤務時間 など	給与	日額 3,468円(雇用保険に加入します。) ※別途、通勤手当等を支給します。
	雇用期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日までの12か月間 ※勤務成績により雇用期間の更新があります。
	勤務時間	平日 午前10時00分から午後2時00分まで(学校給食日) ※年次有給休暇があります。 週休日 土曜日及び日曜日(学校給食が実施されない日)
募集期間	2月1日(金)から2月15日(金)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日は、除きます。)	
申込方法	市販の履歴書に必要事項を記入いただき、郵送又は持参により申込みください。 郵送の場合は、2月15日(金)までに五霞町教育委員会事務局に到着の物に限り、受け付けます。	
問合せ	〒306-0307 茨城県猿島郡五霞町小福田148-1 教育委員会事務局 学校教育G ☎(84)1462(直通)	

※障害者雇用促進法では、事業主に対し、一定割合以上の障害者の雇用を義務付けていますが、五霞町役場では、法定雇用率を達成しております。

**民生委員・児童委員が表彰
されました**

9月27日に行われた、「第87回全国民生委員・児童委員大会」において、民生委員・児童委員として、その功績が顕著であった方々の顕彰が行われ、本町から2名の委員が表彰されました。

表彰された委員は、永年にわたり民生委員・児童委員として地域住民のよき相談役として献身的に活動し、町の社会福祉の増進に尽力されました。

○全国民生委員児童委員連合会
長表彰（敬称略）

猿橋 延保
鳩貝 淑子



鳩貝委員 篠崎会長 猿橋委員

**結婚支援広域連携協定を締
結**



3市3町における広域連携による
結婚支援に関する協定締結式
久喜市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町・五霞町

12月19日、幸手市役所において、五霞町、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町による「3市3町における広域連携による結婚支援に関する協定締結式」が行われました。

この協定は、人口減少問題に対し、協定自治体が広域的に連携し、結婚支援事業を実施することで、地域における少子化対策の一助とすることを目的としたものです。当日は、3市3町の市長、町長からそれぞれの抱負や期待が述べられ、五霞町長からは、「協定締結を機に3市3町の結びつきが強まり、地域の課題解決につながれば」と広域連携へ期待を寄せました。

**新年の門出を祝い賀詞交歓
会開催**

1月11日、ふれあいセンターにおいて、新年恒例の賀詞交歓会が開催され、町内外から各界の代表者82名が新年の門出を祝いました。まず、染谷町長から今後のまちづくりに向けた新年の抱負が述べられ、続いて、樋下議長から年頭のあいさつがありました。

板橋副議長の乾杯の発声後、出席された方々は、和やかに歓談されていました。



新春五霞町賀詞交歓会

第11回五霞近隣ミニバスケットボール（男子）スポーツ少年団大会が開催されました



12月15・16日、五霞中学校体育館において、第11回五霞近隣ミニバスケットボール（男子）スポーツ少年団大会が開催されました。第11回となる今大会には、12チームから選手・指導者・保護者の総数約400名が来場し、参加した五霞MAX（ミニバスケットボールスポーツ少年団）の子供たちは、沢山の声援を受け、元気なプレーを見せてくれました。

また、五霞MAXスポーツ少年団は団員・指導者ともに募集中ですので、興味のある方はB&G海洋センターまでお気軽にご連絡ください。

○お問い合わせ

B&G海洋センター
☎(84)35333（直通）

2月の行事予定

●南児童館 ☎(84)3456
 4日(月) 節分の豆まき
 8日(金) にこにこ広場
 12日(火) みんなでクッキング
 15日(金) ドッジボール大会
 19日(火) 避難訓練
 22日(金) にこにこ広場
 26日(火) 上手にキャッチ

児童館
こどものひろば

2月の行事予定

●西児童館 ☎(84)2321
 1日(金) ちびっこ広場
 1日(金) 節分の豆まき
 5日(火) 避難訓練
 14日(木) バレンタインのチョコ作り
 15日(金) ちびっこ広場
 16日(土) 母親クラブ主催「ゲーム大会」
 21日(木) 長縄にチャレンジ

クリスマス会 ~南児童館~



12月21日、南児童館では「クリスマス会」を開催しました。「人間知恵の輪」のゲームをした後、新聞紙でホッケーの道具を作り、プレイルームを所狭しと走り回り、思いっきりプレーしました。

その後、手遊びやダンスをしてくつろいでいると、みんなの前に予告なしにサンタクロースが現れました。そして、一人ずつお菓子をプレゼントしてもらい、大変盛り上がりました。

最後に、みんなで「フルーツライアル」という、カップケーキのクッキングをして楽しみました。

手作りクッキング ~西児童館~



西児童館では、12月13日に手作りクッキングを開催し、クリスマスケーキ作りに挑戦しました。

用意したスポンジケーキにホイップクリーム・ポッキー・チョコレート・カラスプレー・缶みかん等を使って各自が好きなように飾り付けをしました。スポンジケーキが見えなくなるように回りにクリームを塗り、その上にきれいに飾り付けをし、中にはトナカイの顔を表現したケーキもありました。それぞれの個性がみえ、どれもこれもとても美味しそうでした。

最後にみんなで試食をしました。美味しそうに頬張る顔が印象的でとても楽しそうでした。

境・五霞人権教育研修会が開催されました

思いやりの心で明るい社会を

12月11日、境町中央公民館において、境・五霞人権教育講演会が開催され、両町教育長をはじめ教育委員や民生委員など168名が参加しました。



この作品は、インターネット時代における同和問題をテーマにしたもので、この問題が決して他人事ではないこと、正しく知ることが解決につながるというのを描いたものでした。

研修会では、講師に「みえ人権教育・啓発研究会代表の松村智広先生」をお招きし、「へこたれへん／人はきつとつながれる」と題してご講演をいただきました。

先生のお話からは、「①内面をのぞく鏡をもつこと、②自分のおろかさ気づくこと、それらにより人権感覚は高まっていく」、「人は言葉をもらって育つ。保護者は子どもに対して、勉強しなさいという言葉よりも、生きていてくれてありがとうと『第一希望』の言葉をぜひ伝えてほしい。」など会場を笑いに包みながらも、とてもわかりやすく講演いただきました。

講演会終了後には、人権啓発映画として「あなたに伝えたいこと」



研修会を通して、人権感覚や人権意識を育む大切さや、実際に人とふれあう中でお互いを正しく知り合うことが同和問題やすべての差別を無くしていくために重要であるなど、改めて認識する機会となりました。

ごかのお知らせ (No.521)

お知らせ

五霞町結婚支援員による 結婚相談会を開催します

(町民税務課)

五霞町結婚支援員が、結婚に前向きな方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けします。結婚支援を継続的に希望される方は、登録をお願いしています。相談時間は30分〜45分程度になります。相談費用、登録料等はかかりません。予約制です。インターネット申込み又は、お電話でのご予約ください。相談内容等の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所

ひばりの里 喫茶ばかばか
(五霞町江川3201番地)

○日時

2月24日(日)
午後1時〜午後4時

○受付期限

2月20日(水)

○持ち物

登録を希望される方は、写真(できれば全身・し判)、印鑑をご持参ください。

○お申し込み方法

・電話の場合

結婚支援員 代表 石塚まで
☎090(6526)4122

(受付時間) 正午〜午後7時

氏名、性別、生年月日、現住所、相談希望時間、連絡先(できれば携帯電話)をお伝えください。

・インターネットの場合

町公式ホームページからお申し込み又は次のQRコードを読み込み応募フォームからお申し込みください。



※通信費については、個人負担となります。

○主催

五霞町結婚支援員連絡会

万が一の交通事故に備えて『県民交通災害共済』に加入しませんか

(生活安全課)

交通事故は、注意していても巻き込まれてしまう場合があります。万が一に備え、県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、一定条件が揃えば傷害見舞金として2万円から30万円が支払われます。

○共済会費(1年間)

・大人 900円
・中学生以下 500円

(4月1日現在で中学生以下の方)

【お申し込み方法】

○受付期間

2月18日(月)から役場生活安全課で随時、受付します。

○受付時間

午前9時〜午後5時まで
(土日祝日除く)

○共済期間

2019年4月1日(月)から
2020年3月31日(火)まで
※途中加入の場合、お申し込みの翌日から2020年3月31日(火)までとなります。

○対象となる事故

道路を運転中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転落等に伴う人の死傷が対象となり、自損事故も含まれます。

【出張申込み受付について】

各行政区大字事務所等にて、出張申込み受付を実施します。ぜひ、この機会にお申し込みください。

○受付日時

※左記の表のとおり実施します。

受付日	2月17日(日)		
受付時間	午前9時〜午前11時	午後0時30分〜午後2時30分	午後3時〜午後5時
受付場所	原宿台コミュニティセンター	堀之内生活改善センター	元栗橋会館
	両新田センター	大福田生活改善センター	小福田生活改善センター
	新幸谷大字事務所	川妻生活改善センター	小手指生活改善センター
	土与部農村集落センター	幸主大字事務所	冬木農村集落センター
	山王山生活改善センター	江川生活改善センター	山王生活改善センター

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

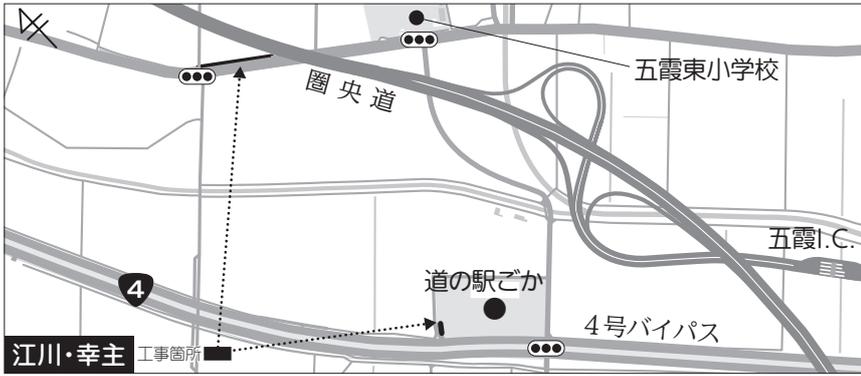
道路工事の実施について

(都市建設課)

町道の修繕工事等を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

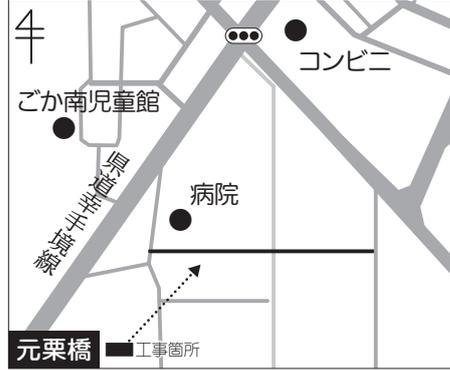
・町道1559号線他法面整備工事

- 工事期間 2月下旬まで
- 工事箇所 江川・幸主地内
- 施工業者 小沢道路路株



・町道2062号線通学路交通安全施設工事

- 工事期間 2月下旬まで
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 (株)岡島組



- ・町道3号線道路修繕工事
- 工事期間 3月下旬まで
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 坂間工業所(株)



○お問い合わせ
都市建設課
☎(84)3347 (直通)

米の需要に応じた生産(生産調整)のお願い

(産業課)

米穀の需給及び価格の安定を図るため、五霞町においては、来年度以降も需要に応じた生産(生産調整)を進め、米価の安定を図っていきます。

具体的に、これまでどおり、主食用米の生産の目安となる「生産数量目標に相当する数値」とともに、主食用米以外の生産目標を示す「新規需要米等生産目標」を生産者のみなさんへ提示します。

また、県全体では、主食用米の生産が過剰になっていることから、引き続き、主食用米から月の光をはじめとする飼料用米(多収品種)への転換を進め、生産者のみなさんの所得の確保と、経営の安定を図っていきます。

主食用米の在庫が積み上がるなど、米価は下落する傾向です。需要に応じて生産していただきますようご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ
産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

農業委員会からのお願い

(産業課)

五霞町農業委員会では、年に2回、農地の巡回活動を実施し、必要に応じて農地の所有者等に対し、農地の適正な管理を通知にてお願いしています。

昨年9月に実施した巡回では、雑草が繁茂する農地や休耕地等、農地として有効利用を促すべき圃場を重点的に確認し、耕作者等に農地の適正な利用と保全を呼びかけました。

農地を荒廃化させますと、次のような事が生じる場合もあります。

- 作物にとって有害な虫の発生
- 雑草の種子が一斉に拡散
- 産業廃棄物等の不法投棄
- 隣接地や道路への雑草の進入
- 道路利用者の視界遮断

これらは、近隣の農地へも悪影響を及ぼし、事故や犯罪を誘発する一因にもなり得ます。

農地は、農作物の唯一の生産基盤であり、大切な資産です。で、耕作(維持管理)が困難となった方がいましたら、そのままにせず、農業委員や農業委員会事務局へご相談ください。

農地を荒廃化させないためには「農地の貸し借り」が有効です。相対によるものではなく、法律に則って農業委員会を通し

た貸し借りであれば、貸し手、借り手も安心して契約ができます。また、農地中間管理事業を活用した貸借の場合、一定の条件を満たすと、貸し手に協力が支払われる制度があります。

なお、協賛金制度の詳細については、産業課までお問い合わせください。

○お問い合わせ
産業課 農業委員会G
☎(84)2582 (直通)

処理困難物の有料回収を実施します (生活安全課)

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

○日時 2月24日(日)

午前9時～午前11時

○実施場所 役場西側

○処理手数料

区分大 2,000円

区分中 1,000円

区分小 500円

○処理方法

当日、処理困難物を役場まで搬入してください。

○当日回収できないもの

- ・ お店や事業所から出るごみ
- ・ 農機具
- ・ テレビ、エアコン、洗濯機(衣類乾燥機含む)及び冷蔵庫(冷凍庫含む)の家電4品目
- ・ その他一般廃棄物でないもの

【戸別回収を希望される方】

役場まで処理困難物の搬入が困難な方については、別途、戸別回収も実施しています。

戸別回収を希望する方は、事前にお申し込みが必要ですので、次の受付期間中に生活安全課まで電話にてお申し込みください。

○戸別回収申込み受付期間

2月4日(月)～20日(水)
午前8時30分～午後5時
(役場閉庁日を除く。)

○戸別回収手数料(処理費込み)

区分大 3,000円

区分中 1,500円

区分小 800円

■衣類(資源ごみ)の回収を実施します。

町では、資源の有効活用推進のため、処理困難物の回収とあわせて、衣類の回収を実施します。限りある資源のリサイクルに、ご協力をお願いします。

○日時 2月24日(日)

午前9時～午前11時

○実施場所 役場西側

○回収方法

透明なゴミ袋に入れて持参してください。

○回収できない衣類

- ・ 濡れた物、破れた物、汚れのひどい物、ユニフォーム、学生服、会社の制服等
- ・ 事業所などから排出されたもの(作業着、工場で発生した裁断クズや余布等)
- ・ その他のもの(布団、カーペット類、スリッパ、着物・帯はんでん、帽子、靴下、スキーウェア類、両合羽等)

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

小規模契約希望者登録制度の随時受付をしています (政策財務課)

町では、「小規模契約希望者登録制度」の受付を随時行っています。内容は次のとおりです。

①町が発注する小規模な工事や修繕の契約のうち入札参加資格申請をしていない方でも契約することが出来る「少額で内容が軽易、履行の確保が容易な契約」を希望する方を登録し、指名業者選定の対象にすることによって、町内業者の受注機会を拡大することを目的としています。

②随時受付し、有効期間は2年として、支障がないと認められた場合には自動更新となります。

③登録者名簿は、契約の透明性向上のために一般に公開(閲覧)します。あらかじめ、ご理解のうえ申請してください。

○申請できる方

町内に主たる事務所を置き、入札参加資格審査申請書を提出していない方

○申請できない方

(1)町内に主たる事務所を置いていない方(他の市町村に本店がある場合等)

(2)成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ていない方

(3)入札参加資格審査申請書を提出している方

※申請が受理された方は、「五霞町小規模契約希望者登録名簿」に登録されますが、町が発注する小規模契約の指名や契約を約束するものではありません。

○お問い合わせ

政策財務課 財務G
☎(84)1111 (内線222)

水道管の凍結にご注意ください (上下水道課)

寒さが厳しくなる季節になると、水道管や水道メーター等が凍結し、水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。

○特に凍結しやすい場所

・ 風当たりが強い戸外にある水道管

・ 北向きで、日陰にある水道管

・ むき出しになっている水道管

○防寒の仕方

水道管に保温材を巻く。

※じゃ口が破裂しやすいので、上部まで完全に包んでください。

※保温材がない場合は、身近なもので毛布や布などを利用してください。

○水道管が凍ってしまったら

自然に溶けるのを待つか、タオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をかけて、ゆっくり溶かしてください。

※急に熱湯をかけると、水道管やじゃ口が破裂する場合がありますので、ご注意ください。

○水道管が破裂してしまったら

宅地内のメーターボックス内にある止水栓を締め、指定工事業者に修理を依頼してください。

止水栓の場所が分からない場合、破裂した部分にタオルやビニールテープを巻きつけ、応急処置をして、指定工事業者に修理を依頼してください。

※指定工事業者は、町公式ホームページに掲載しています。

○お問い合わせ

上下水道課 水道G
☎(84)3000 (直通)

町の情報をメールマガジンで発信しています。ぜひご登録を!



※通信費は個人負担となります



がん検診を受けましょう

(健康福祉課)

平成31年度に保健センターで行う各がん検診の希望申し込みを、今月配布する集団健診希望調査票兼申込書にて行います。

対象者は、集団健診希望調査票兼申込書に記載のある方です。がんは、日本人の死因第1位となっており、年々増加していますので、がんの早期発見のために、検診を毎年受けましょう。

○**集団健診の日程(予定)**
がん検診及び乳がん・子宮がん検診は、6月・8月の予定です。

詳細については、保健センター年間予定表や広報紙等でお知らせします。

○お申し込み方法

健診を希望する項目に○を記入し提出してください。健診が近づいたら日程等のお知らせを送付します。

健診を希望しない方も対象者の把握に必要となります。必ず提出をお願いします。

※自覚症状のある方は、検診を待たずに早めに医療機関を受診してください。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006(直通)

医療機関で行う乳がん・子宮頸がん検診について

(健康福祉課)

平成31年度に医療機関で行う乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、健康福祉課へお申し込みください。

乳がん検診は30歳、子宮頸がん検診は20歳から受診できます。

○検査方法

乳がん検診は、超音波検査又はマンモグラフィ検査、子宮頸がん検診は、子宮頸部の細胞診です。

○検査料(自己負担金額)

【30歳～69歳の方】
乳がん検診 2,400円
子宮頸がん検診 2,000円
【70歳以上】
乳がん検診 1,200円
子宮頸がん検診 1,000円

※生活保護を受けている方については、無料。
(受診券が届きましたら、受診券を差し替えます。)

○医療機関名

・茨城西南医療センター病院
・友愛記念病院
・古河赤十字病院

○予約受付

2月4日(月)～6日(水)の午前9時から午後5時までに電話又は健康福祉課⑤窓口へお申し込みください。

○注意事項

- ・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。
- ・乳がん検診を希望される方で、豊胸手術を受けている方や授乳中の方は、検診を受けることができません。
- ・ペースメーカーを装着されている方は、お申し込み時、申し出てください。

・検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。
・自己負担金は、検診日に医療機関でお支払いください。

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006(直通)

五霞IC周辺地区土地区画整理事業地内新地名について

(都市建設課)

五霞IC周辺地区土地区画整理事業地内新地名について、昨年8月1日から8月31日まで募集したところ、町内外から123件の応募をいただき、ご協力ありがとうございました。

応募いただいた中から、五霞IC周辺地区土地区画整理事業地内新地名検討委員会において、次のとおり3件の候補を選定し、今後、最終選考を行う予定です。

新地名が決定した際には、改めてお知らせします。

○新地名候補

- ・かすみ台
- ・ごかみらい
- ・ひばりが丘

○お問い合わせ

都市建設課
五霞IC周辺地区推進室
☎(84)3347(直通)

募集

離乳食教室 (健康福祉課)

離乳食についてのお話と試食を中心とした教室です。離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか。

お母さん同士の交流も図れます。

○日時 2月26日(火)
午前10時～午前11時30分

(受付 午前9時45分)

○場所 保健センター

○対象者 4～6か月児とその保護者(町内在住の方)

○内容 離乳食のお話・試食・子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限 2月21日(木)

○お申し込み・お問い合わせ 健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006(直通)

パパ・ママ教室

(健康福祉課)

元気な赤ちゃんを産むためには、妊娠中を健康に過ごすことが大切です。

町では、お腹の中の赤ちゃんの変化や出産までの経過について、また、母乳について次のとおり『パパ・ママ教室』を開催します。

同じ季節に産産するお母さん同士、お友だち作りの場としてもご利用ください。

○日時・内容

<p>【妊娠中の変化】編 2月20日(水)午前9:30～午前11:30</p> <p>助産師・栄養士による講話 ・妊娠中の過ごし方 ・妊娠中の栄養</p>
<p>【赤ちゃんが生まれて】編 2月23日(土)午前9:30～正午</p> <p>・お風呂の入れ方実習 ・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき生命」 ・母乳相談 ・妊婦体験(家族)</p>

○対象者

町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み期限 2月18日(月)

○お申し込み・お問い合わせ 健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006(直通)

骨粗しょう症予防教室

(健康福祉課)

50歳以上の女性が骨粗しょう症により、骨折する確率は3人に1人といわれ、骨折が身近な問題となっています。さらに、大腿骨を骨折すると、治癒後、1年経過したとしても、40%の割合で元の歩行状態に戻れないといわれています。

骨密度を測定し、今から予防に取り組みましょう。

○日時 3月8日(金)

午前10時～午後1時

○場所 保健センター

○内容

- ・骨密度測定(超音波測定法)
- ・骨粗しょう症の話(保健師)
- ・調理実習(栄養士)

○持ち物

筆記用具、エプロン、三角巾、

食料費300円

○定員 調理実習 25名

○お申し込み期限 3月1日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006(直通)



親子スキー教室参加者

(B&G海洋センター)

○日時

3月23日(土) 午前6時

B&G海洋センター出発

○場所

栃木県鶏頂高原

エーデルワイス

スキーリゾート

○定員 40名

※20名以上で開催となります。

※小学生はスキー教室のみ。

親はスノーボードも可。

○参加資格

町内在住又は在勤の小・中学生と親

○参加費

1人 2,500円

バス代、保険代等

※リフト代、スキーレンタル

料は、含まれていません。

○お申し込み期間

2月2日(土)～24日(日)

○お申し込み方法

参加を希望される方は、B&G海洋センターにある要項で詳細を確認し、申込書に参加費を添えてお申し込みください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533(直通)



相談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

ふれあいセンター

堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595(直通)

障害者相談

(健康福祉課)

町では障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。この窓口には、専門の相談員が配置され、身体障害・知的障害・精神障害について障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

事前に電話等でご予約いただければ、自宅訪問を行うこともできますので、ぜひ、ご利用ください。

○日時 2月8日(金)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談員への相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

○主な相談事例

- ・クレジットカードのトラブル
- ・多重債務問題
- ・ネットトラブル
- ・その他消費トラブル

○日時

2月13日(水)、20日(水)

午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域産業G

☎(84)2582(直通)



中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づき各種の労災保険給付や石綿救済法に基づき特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずは、お気軽に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署へご相談ください。

制度のご案内は、厚生労働省ホームページでもご覧になれます。

URL
<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/120406-1.html>

第3回商工会フェスティバルを開催します

地域の活性化を図ることを目的として次のとおり「第3回商工会フェスティバル」を開催します。みなさんお誘いあわせの上、ご来場ください。

○日時 2月17日(日)
 午前10時～午後2時30分
 ※雨天時、2月23日(土)に順延。

○場所

多目的集会センター 駐車場

○イベント内容

五霞いもコロツケ等各種模擬店出店、豪華大抽選会、オークション、じゃんけん大会、早飲み大会、ストラックアウト、キャラバンコンテスト等

○主催

五霞町商工会、商工会フェスティバル実行委員会

○お問い合わせ

五霞町商工会
 ☎0777



(昨年の様子)

ねんきんサテライト加須開設

2月1日から、年金相談などを身近な場所で利用してもらうため、熊谷年金事務所分室として、ねんきんサテライト加須を開設します。

○受付時間

午前8時30分～午後5時15分
 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※2月1日(金)のみ午前10時からとなります。

○所在地

加須市役所2階
 (埼玉県加須市三保2-1-1)

○業務内容

・年金相談及び年金請求等の手続き
 ・厚生年金保険、国民年金関係の届書等の受付、相談

※年金相談及び年金請求等の手続きは、混み合う場合がありますので事前に予約受付専用番号(☎0570-0514890)からご予約をお願いいたします。予約の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。詳しくは、熊谷年金事務所にお問い合わせください。

○お問い合わせ

熊谷年金事務所
 ☎048(522)5012

いばらき就職支援センター 県西地区センターのご案内

いばらき就職支援センター県西地区センターでは、仕事をお探しの方のために、就職相談・キャリアアカウンセリングから職業紹介まで一貫したサービスを提供しております。

また、事業所からの求人申込み(求人情報)を随時お受けし、センター利用者に提供させていただきます。広く公開していますので、お気軽にご利用ください。

○サービス内容

- ・職業紹介及び内職斡旋
- ・就職情報の提供
- ・キャリアアカウンセリング及び職業適性診断
- ・就職支援セミナーの実施
- ・求人受付 など

○開設時間

月曜日～金曜日
 午前9時～午後4時まで

○所在地

県西地区就職支援センター
 筑西合同庁舎内
 (筑西市二本成615)

○お問い合わせ

いばらき就職支援センター
 県西地区センター
 ☎0296(22)0163
 ☎0296(22)3811

相続登記はお済みですか

平成31年2月の1ヶ月間(土・日・祝日を除く)
 ○相談内容
 相続登記に関する相談

○受付及び実施場所

県内の各司法書士事務所

○その他

申込みは、各司法書士事務所です。(要事前予約)
 本相談は無料です。

○お問い合わせ

茨城司法書士会
 ☎029(225)0111

自動車ナンバーは住民登録とあわせましょう

自動車税は県の重要な財源となっています。
 茨城県に転入された方は、所有している自動車のナンバーを県内のナンバー(水戸、土浦、つくば)に変更していただきますよう、お願いします。

○登録に関するお問い合わせ

土浦自動車検査登録事務所
 ☎050(5540)2018

○納税に関するお問い合わせ

茨城県筑西県税事務所
 収税第一課
 ☎0296(24)9190

いばらき看護職合同進学 就職説明会を開催します

県内の医療機関、看護学校が集まる合同進学就職説明会を開催します。高校生や看護職に関心のある方、看護学生や就職を希望されるすべての看護職の方、どうぞお気軽にご参加ください。

○日時

2月9日(土)

午後0時30分～午後3時30分

○会場

フェリヴェールサンシャイン

2Fリシンキャッスル

(水戸市白梅2-3-86)

☎029(248)1122

○内容

・第1部 国家試験対策講座
講師 さわ和代 氏

・第2部 合同進学就職説明会
県内医療機関による職場紹介
コーナー、看護職進学相談コ
ーナー など

○参加方法

席を確保する都合により、第1部のみ事前申し込みが必要です。第2部については参加無料・事前申し込み不要。入退場自由。

○お問い合わせ

(公社)茨城県看護協会

☎029(221)6900

<https://www.jna.or.jp>

所得税、復興特別所得税、 消費税及び地方消費税の 確定申告は正しくお早めに 受付期間

○平成30年分所得税の確定申告

受付期間

2月18日(月)～3月15日(金)

・相談受付

午前8時30分～午後4時

(相談開始 午前9時から)

※土曜日・日曜日を除く。

○平成30年分個人事業者の消費

税及び地方消費税の確定申告

期限 4月1日(月)

○納期限と振替納税の利用につ

いて

▼所得税及び復興特別所得税

・現金又は電子納税の納期限

3月15日(金)

・振替納税の場合(振替日)

4月22日(月)

▼消費税及び地方消費税

・現金又は電子納税の納期限

4月1日(月)

・振替納税の場合(振替日)

4月24日(水)

申告書の提出後に、納付書の

送付や納税通知等による納税の

お知らせはありません。

納付には、便利で安全な振替

納税をぜひ、ご利用ください。

■公的年金等を受給されている

方へ確定申告不要制度のお

知らせ

公的年金等の収入金額が40

0万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要でない

場合であっても、住民税の

申告が必要な場合があります。

※所得税の還付を受ける場合や

確定申告書の提出が要件とな

っている控除の適用を受ける

場合には、確定申告書の提出

が必要となります。

■医療費控除の申告をされる方へ

平成29年分の確定申告から、

領収書の提出の代わりに「医療

費控除明細書」の添付が必要に

なりました。なお、税務署から

記載内容の確認を求められる場

合がありますので、領収書は5

年間保存する必要があります。

※経過措置により、平成31年10

月分までの確定申告について

は、明細書の添付に代えて、

医療費の領収書の添付又は提

示による受付も可能です。

■贈与税について

贈与税の課税方法には、「暦年

課税」のほか、一定の要件に該

当する場合には、「相続時精算課

税」を選択することができます。

また、贈与税の申告と納税は、

申告期限や申告とともに添付す

る各種書類があります。

詳細については、国税庁ホー

ムページをご参照ください。

○お問い合わせ

古河税務署個人課税第一部門

☎(32)4161(代表)

平成30年度第2回甲種防火 管理新規講習会のご案内

次のとおり甲種防火管理新規講習会を開催します。

○日時

2月28日(木)、3月1日(金)

午前10時～午後4時50分

○場所

古河市生涯学習センター総和

(とねミドリ館)

(古河市前林1953番地1)

○テキスト代 4,650円

※申請受付時に徴収します。

○定員 120名

○申請受付

2月1日(金)～22日(金)

午前8時30分～午後5時

(土・日・祝日を除く)

※印鑑持参・定員になり次第、

締め切りとなります。

○お申し込み方法

受付時に受講申請書に必要事

項を記入し、直接申込みとな

ります。

○お申し込み・お問い合わせ

古河消防署予防係

☎(47)0120

陸、海、空自衛官候補生 募集

○応募資格

18歳以上33歳未満の方

※32歳の方は、採用予定月の翌

月末日現在、33歳に達してい

ない方。

○受付期限 2月18日(月)

(締切日必着)

○試験日 2月24日(日)

○試験会場 霞ヶ浦駐屯地

○入隊時期 3月末頃

○お問い合わせ

防衛省自衛隊茨城地方協力本部

筑西地域事務所

☎0296(22)7239

広報1月号 お詫びと訂正について

広報ごか1月号の内容に誤り

がありましたので、お詫びと訂

正をさせていただきます。

・茨城県最低賃金と茨城県特定

賃金の改正

【訂正前】

○茨城県最低賃金 882円

【訂正後】

○茨城県最低賃金 822円

ご迷惑をお掛けし、申し訳ご

ざいですが、よろしくお願

いします。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111(内線214)

The

健康応援隊!.....♡

がん検診について

○がん検診を受けましょう

町では毎年、健康増進法に基づき健康増進事業として、がん検診を実施しています。各がん検診について、簡単に説明します。

・肺がん検診：胸部レントゲン撮影

※問診該当者のみ喀痰細胞診検査もあります。

・胃がん検診：バリウム造影

・大腸がん検診：便潜血反応検査

※あらかじめ便を2日分採取します。

・前立腺がん検診：血液検査

・子宮頸がん検診：子宮頸部細胞診検査

・乳がん検診：マンモグラフィ検査

※子宮頸がん及び乳がん検診は、個別に医療機関でも受けることができます。(別途申込が必要)

がん検診をご希望の方は、今月から配布する集団健診希望調査票兼申込書を提出してください。(詳細については、本紙12ページをご覧ください。)

○精密検査が必要になったらがん検診で精密検査が必要と

判定された場合、「がんの疑いを含め異常(病変)がありそう」と判断されたということです。本

当に異常があるかどうかを調べるために精密検査を受ける必要があるのです。症状がないから時間がないからと、精密検査を受けずに放置すると、がん検診を受けた意味がなくなってしまう。

○がん検診を受ける、だけではなく...

自覚症状が出る前に、検診を受けることが、がんによる死亡率を減少させる確実な方法です。検診によって早くがんが見つければ、生存率に差が出るということも分かっています。しかし、精度は100%ではありません。

がんは、遺伝と関係があると思われている方が多いですが、遺伝によるがんの発症はまれなケースです。むしろ、食生活や飲酒、喫煙(受動も)、睡眠といった普段の生活スタイルが大きく影響すると言われています。

まずは自分の生活習慣を見直し、がん検診や健康診断を活用しながら健康を保っていきましょう。(健康福祉課 保健師)

学校コーナー



五霞西小学校

地域の名人の指導でしめ縄づくり

本年度も5年生が一年を通して米づくり学習に取り組みました。そのまとめとして1月20日、しめ縄づくりに挑戦しました。米づくりの指導をして下さった鈴木昇

さんを講師に迎え、子どもたちは藁をたくところから縄を



縛うまでの作業をていねいに教えてもらいました。今年には特に茨城新聞社の取材を受けながらの作業で、最初は恥ずかしがる子



もいましたが、みんなで力を合わせて縄を

校内書き初め会を開催

1月16日、新春恒例の校内書き初め会を開催しました。

3年生から6年生が体育館に集まり、それぞれの題字に向けて、真剣に取り組みました。

1、2年生も、それぞれの教室で、硬筆を使っ

ての書き初めに挑みました。子どもたちは、それぞれの作品に今年の目標を重ね合わせながら、一文字一文字ていねいに仕上げていました。

今後も、様々な体験活動を取り入れながら、明るく健やかな子どもたちの育成に努めてまいります。





1	金	ちびっこ広場 節分の豆まき(西児童館) すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ 日赤
2	土		西南
3	日	芝焼き(予備日) 環境美化活動(各施設) 親子ふれあい劇場、もちつきをしよう!(中央公民館)	西南
4	月	節分の豆まき(南児童館) 道の駅定休日	可燃ごみ 西南
5	火	避難訓練(西児童館)	缶類 西南
6	水	よちよち相談(保健センター)	可燃ごみ 西南
7	木	農業所得事前相談会(2月9日(土)まで・五霞町役場) ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
8	金	障害者相談窓口(役場1階小鍵室) にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ 日赤
9	土	うたごえサロン(中央公民館)	西南
10	日		日赤
11	月	【建国記念の日】	可燃ごみ 西南
12	火	みんなでフッキング(南児童館) 成人健康相談(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 古河
13	水	消費者生活相談(ひばりの里) 3歳児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
14	木	生活困窮者自立支援事業巡回相談日(役場1階小会議室) バレンタインのチョコ作り(西児童館)	不燃性粗大ごみ 西南
15	金	ドッジボール大会(南児童館) ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
16	土	母親クラブ主催「ゲーム大会」(西児童館)	西南
17	日	県民交通災害共済出張申込み受付日(各行政区)	友愛
18	月	確定申告受付(3月15日(金)まで/土・日・祝日を除く) 道の駅定休日	可燃ごみ 西南
19	火	避難訓練(南児童館)	缶類 西南
20	水	パパ・ママ教室①(保健センター) 消費者生活相談(ひばりの里)	可燃ごみ 西南
21	木	長縄にチャレンジ(西児童館)	びん類・ペットボトル 西南
22	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ 日赤
23	土	パパ・ママ教室②(保健センター)	西南
24	日	処理困難物有料回収(役場)	西南
25	月		可燃ごみ 西南
26	火	離乳食教室(保健センター) 上手にキャッチ(南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃性粗大ごみ 古河
27	水		可燃ごみ 西南
28	木	町税等夜間収納(各窓口)	不燃ごみ 西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

- 西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
- 日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111
- 友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000
- 古河 古河総合病院(古河市)……………☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後5時30分～翌朝9時
休日…午前9時～翌朝9時【休日】日曜・祝日・
年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、短縮ダイヤル#8000
その他の電話からは☎03-5367-2367

茨城おとな救急電話相談

平日…午後5時30分～翌朝9時
休日…午前9時～翌朝9時【休日】日曜・祝日・
年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、短縮ダイヤル#7119
又は☎03-5367-2365

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している
小児科医療機関をお探しのとき 年中無休/24時間
☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

- 住民票※ 本人及び同一世帯の方
- 戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
- 印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶2月の開設日
28日(木):午後5時15分～7時

- 町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966
- 介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006
- 上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

2月の納税

▶納期限…2月28日(木)まで

- 町県民税 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966
- 国民健康保険税 8期 町民税務課 税務G ☎84-1966
- 後期高齢者医療保険料 8期 町民税務課 税務G ☎84-1966
- 保育料 2月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006
- 介護保険料 随時 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

人口と世帯

1月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数
総人口 8,613人 (171人)
前月比 +9人 (+6人)
男 4,356人 (96人)
女 4,257人 (75人)
世帯数 3,215世帯 (95世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) ☎84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

成人式が行われました

平成31年成人式が1月13日、中央公民館講堂で行われ、新しく大人の仲間入りをした75名が出席されました。(該当者は87名)



晴天に恵まれました



茨城三宅会による勇壮な太鼓の演奏



式典に参加した新成人



司会の二人



決意の言葉を述べられました



町長から記念品の授与をされました

式典では、新成人を代表して豊田麻衣さんから「本日、成人の門出を迎えることができ、ここまで成長することができたのは、支えてくれた家族や熱心に指導してくださった先生方、喜怒哀楽をともにした仲間の存在があったからです。成人を迎えた私たちは今、学生として勉強に励む人、一足先に社会に出て働いている人、未だ進路や将来に悩む人など様々です。これから先、色々な壁にぶつかることがあると思います。何事にも積極的に活発的に行動していきたいと思えます。」と決意の言葉が述べられました。

また、染谷町長からは「五霞町が「小さくてもきらりと輝き続けられるまち」であるためには、みなさん方をはじめとする若い力が是非とも必要です。どうかみなさんもふるさと五霞に誇りと愛着を持ち、新しい時代の五霞町を、私たちと共に築いていただきたいと思えます。」と祝辞がありました。

式典終了後には、茨城三宅会による和太鼓の演奏が披露されました。

五霞町合同家庭教育学級公演会 「親子で楽しむ童謡コンサート」 を開催します



五霞町家庭教育学級の1年間のまとめとして、茨城県出身の童謡歌手坂入姉妹をお招きし、「親子で楽しむ童謡コンサート」を開催します。日本の美しい自然と文化の中で育まれ、歌い継がれてきた童謡を坂入姉妹の清々しい名唱でお届けします。心地よさに包まれた癒しのひとときを親子で心ゆくまでお楽しみください。

○日時 3月9日(土)

午前10時30分開演

○場所 中央公民館講堂

○対象者 五霞町家庭教育学級生(五霞幼稚園・保育園、川妻認定こども園の全ての保護者、

五霞東小、五霞西小1年生から

3年生の保護者)と希望される

方も参加できます。

※お知り合いの方や希望される方も参加できます。

○定員 200名

○入場料 無料

- お申し込み方法
- ①幼児教育施設や小学校で直接申し込み。
- ②左記のQRコードを読み込み応募フォームから申し込み。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460(直通)



♪坂入姉妹プロフィール♪
童謡歌手。姉・坂入恵美、妹・真紀による姉妹デュオ。筑西ふるさと大使。共に東京音楽大学声楽科卒業。その後、幼児リトミックと音楽療法(高齢者、障害児)を学ぶ。在学中より、全日本学生音楽コンクール(毎日新聞)、全国童謡歌唱コンクール(テレビ朝日)をはじめ、数々のコンクールで受賞。

現在、全国各地のコンサートホールをはじめ、保育園、幼稚園、小中学校、ホテル、豪華客船、各種イベントなどで、幼児から高齢者まで幅広い年代を対象に「童謡コンサート」を行う。

